

平成 28 年度第 4 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 28 年 12 月 2 日 (金) 13 : 30 ~ 17 : 00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

1 開会

岡田学副支部長から、平成 28 年度第 4 回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 28 年 12 月 2 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の岡田副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に福岡將志副支部長及び永易里香理事を、議事録作成者に西川武春理事をそれぞれ指名した。

5 議案

第 1 号議案 松山市無料相談会の総評

支部長から、本年 10 月 18 日に松山市役所 11 階で実施した無料相談会(北条地区は相談者無し)について、昨年度と比較して相談者が増加したとの説明があった。

続いて、各副支部長及び各理事から気が付いたことについて発言があり、その主なものは、次のとおりである。

ア 相続・遺言に関するものが多い。

イ 1 件当たりの相談時間が長い。

ウ 登記、税金など行政書士業務以外の相談もあり、司法書士、税理士等の

参加が欠かせない。

エ 契約書に署名と押印を求められているが、そうして問題がないかと現物を持参して参加されるケースがある。

オ 今回、相談者が増加したのは、数日前に行われた「みんなの生活展」で行ったチラシ配布の効果も考えられる。

カ 相談者に対して、的確な助言・指導が行えるよう事前準備も検討してはどうか。

支部長から、これらの発言内容を踏まえ、多くの市民に参加してもらえよう広報、適切な相談員の配置などを整えていきたいとの発言があった。

第2号議案 松山支部外国人支援実施要領（案）について

支部長から、配布資料に基づき説明があり、数か所修正の上審議の結果、承認された。

なお、この要領（案）は、松山市国際交流センターの承認があった後、施行することとなった。

第3号議案 第2回研修会、交流会について

支部長から、第2回研修会の日時、テーマ、講師等と第2回交流会の日時を決めたいとの発言があり審議の結果、次のとおり実施することとなった。

○第2回研修会

開催日 平成29年2月24日（金） 13:30～

場 所 愛媛県行士書士会館 3階会議室

テーマ ア 事務所に職員を雇用する場合の注意事項について

イ 建設業を例とした許認可手続における注意事項について

講 師 アは、和田修理事

イは、岡田副支部長

○第2回交流会

平成29年2月24日（金）に、研修会終了後、場所を変えて開催する。

これらの開催通知は、平成29年2月4日（土）に発送することとなった。

第4号議案 松山支部総会運営規程の一部改正（案）について

支部長から、配布資料に基づいて説明があり審議の結果、原案どおり承認された。

第5号議案 松山支部選挙事務取扱要領の一部改正（案）について

支部長から、配布資料に基づいて説明があり審議の結果、様式5の立候補者通知の下方に、立候補辞退の届出があった場合における立候補辞退者を知らせる文書の発送時期を記載することとし、その他は原案どおり承認

された。

その他

- (1) 愛媛県行政書士会松山支部建設業法に基づく許可申請等に関する相談
についての心得（案）について
支部長から、配布資料に基づき説明があり審議の結果、この内容で心得
を定めることが承認された。文言等で修正が必要な個所があり、その取扱
いは支部長に一任された。
- (2) 建設業許可等相談員、補助相談員について
支部長から、配布資料に基づき建設業許可等相談員及び補助相談員につ
いて、報告があった。
- (3) 故 野崎正寛 会員への弔慰金について
支部長から、故人の遺族に弔慰金を手渡したとの報告があった。
- (4) 次回理事会の開催日について
次回（第5回）理事会は、平成29年2月4日（土）に開催することと
なった。

6 閉会

支部長は議長を降り、和田理事が平成28年度第4回理事会の終了宣言を行
った。

以上で議案の審議を終了し、17時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び
議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成28年12月2日

愛媛県行政書士会松山支部平成28年度第4回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩